国民健康保険のお知らせ

問合せ 医療保険年金課▶保険料の算定、加入・脱退の届け出…国保資格係☎(5273)4146、

▶保険料の納付相談…**納付推進係☎**(5273)4158(いずれも本庁舎4階)





◆保険料を改定しました

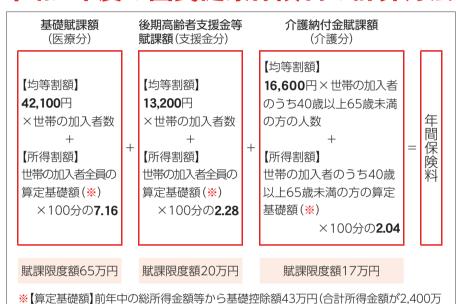
医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金等を基に保険料を毎年改定しています。令和4年度の保険料は下図のとおりです。

新宿区ホームページに、前年中の総所得金額等を基に保険料の概算を確認できる「国民健康保険料 概算早見表」を掲載しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

円以下の場合)を差し引いた金額

令和4年度の国民健康保険料の計算方法



◆国民健康保険料は必ず納めましょう

保険料は国民健康保険制度を支える大切な財源です。

※みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょの各銀行の金融機関□座をお持ちの場合は、本人確認書類、□座名義人ご本人のキャッシュカード(磁気付)と暗証番号で即日□座振替手続きができます(原則として5月から開始予定。一部利用できないカードあり)。便利で納め忘れのない□座振替をご利用ください。

- 保険料を納めないと次のような措置をとる場合があります
- ▶通常の保険証の代わりに、医療費が全額(10割)自己負担となる資格証明書を交付
- ※保険診療として扱われるため、病院にかかるときに提示してください。
- ▶高額療養費等保険給付の全部または一部を滞納保険料に充当
- ▶限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付を制限
- ▶法律に基づいて預貯金・給与・生命保険などの財産を差し押さえ
- ▶納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金を加算

※特別な事情により、納期限までの納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。毎月第4日曜日の休日納付相談もご利用ください。

問合せ 医療保険年金課納付推進係

◆保険料の納付

納入通知書をお送りします

令和4年度の納入通知書は、6月中旬に発送予定です。1年間の保険料は、6月~翌年3月の10回に分けて納めてください。

※令和4年1月2日以降に新宿区に転入した方へは6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知をお送りします。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆国民健康保険の加入・脱退の届け出を

● 国民健康保険・勤務先の健康保険は自動的には切り替わりません

退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が 勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です。国民健康保険の資格は、 「加入しなければならない日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保 険料はさかのぼって納めていただきます。会社等法人の事業所に勤務する方は、勤 務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆届け出は医療保険年金課·特別出張所へ

詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

- 勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときは 資格喪失証明書をお持ちください(扶養家族がいないときは退職証明書でも代 用可)。
- 新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険を脱退するときは 国民健康保険証と、勤務先の新しい保険証をお持ちください。郵送でも手続きできます。 問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆令和4年度の住民税の申告を

保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算しています。令和4年 1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。

※確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆保険料の納付が困難な方・不安がある方

保険料の軽減や減免制度等があります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内 しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

後期高齢者医療制度に加入している方へ

入院時負担軽減支援金の申請を

入院日数と支給金額

- ▶7~60日…1万円
- ▶61~120日…2万円
- ▶121日以上…3万円(年度内限度額)
- ※新宿区の後期高齢者医療制度に加入した日以降 の入院が対象です。



医療機関に年度内(4月1日〜翌年3月31日)で通算して7日以上入院した場合、日数に応じて**左下記**の金額を支給します。介護施設への入所は対象外です。

問合せ 高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562·圖(3203)6083

申込み 以下の書類を、問合せ先または特別出張所へ直接、お持ちください。

- 入院日数が分かる病院等の領収書原本
- ▶入院した方(被保険者本人)の後期高齢者医療被保険者証
- ▶入院した方の□座内容が分かる通帳等(入院していた方が亡くなった場合は相続人の□座内容が分かる通帳等と印鑑)
- ▶申請者の印鑑と本人確認書類
- ★郵送による申請を希望する方は、お問い合わせください。